

平成 28 年度 入湯税の使用用途状況

入湯税は、地方税法において収入の用途が定められている目的税となっており、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光振興に要する費用に充当するために課税されるものです。

その税収は、税負担者及び住民に対して使用用途を公開することとされておりまして、下記のとおりお知らせいたします。

・平成28年度 入湯税収入額 11,417千円

充当事業の区分	事業費	国・道支出金	地方債	その他の特定財源	一般財源	内 入湯税充当額
○観光施設の整備	41,523				41,523	7,195
○観光振興(施設整備除く)	73,807	5,693	21,500	3,263	43,351	4,222
合計	115,330	5,693	21,500	3,263	84,874	11,417

お問い合わせ先

〒097-1201

礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558番地の5

礼文町役場 町民課 税務担当

TEL 0163-86-1001

FAX 0163-86-1664